

令和5年  
4 / 1  
1363号  
毎月1日・15日発行

# 広報 こまえ



「絵手紙発祥の地—狛江」  
公募展受賞作品

## 今号の主なトピックス

- 3面…狛江・多摩川花火大会
- 3面…住宅等防犯対策補助金
- 4面…狛江市立学校の給食費を一部無償化します
- 5面…狛江市出産祝金の支給を開始します
- 8面…省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入費用を助成

●発行/狛江市 ●編集/企画財政部秘書広報室 〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎03(3430)1111 FAX03(3430)6870

## プラスチック類ごみの分別収集が始まります

プラスチックだけでできている袋や容器・製品をプラスチック類ごみで収集します。  
収集日や分別方法は、ごみ・リサイクルカレンダーでご確認ください。  
プラスチック類ごみで汚れのあるものは可燃ごみ、または不燃ごみとしてお出してください。 問 清掃課（ビン・缶リサイクルセンター）

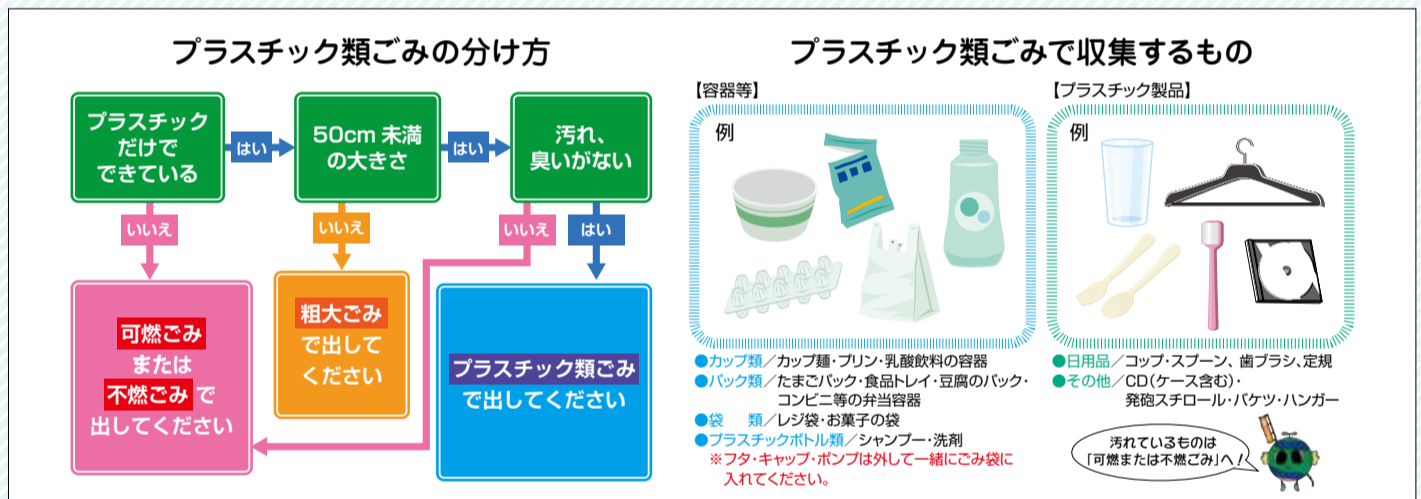
**指定収集袋（ごみ袋）は 共通（1種類）です**

「可燃ごみ」、「不燃ごみ」、「プラスチック類ごみ」のごみ袋は共通です。ごみの分別方法は変わりません。これまで通り分別してお出してください。

古い可燃ごみの袋は可燃ごみに、不燃ごみの袋は不燃ごみとプラスチック類ごみにご使用いただけます。

詳細は、ごみリサイクルカレンダー、市ホームページをご覧ください。

令和5年 3月末まで		令和5年 4月 から			
可燃ごみ 不燃ごみ		家庭系ごみ袋（青）1種類（共通） 可燃ごみ 不燃ごみ プラスチック類ごみ			
		※ごみの種類ごとに分別して袋に入れて出す。			
家庭系ごみ指定収集袋の種類	ミニ袋 (5ℓ相当)	小袋 (10ℓ相当)	中袋 (20ℓ相当)	大袋 (40ℓ相当)	
価格 (10枚1組)	100円	200円	400円	800円	
事業系ごみ指定収集袋の種類	中袋 (30ℓ相当)	大袋 (45ℓ相当)			
価格 (10枚1組)	1,660円	2,500円			



## 4月23日 日 狛江市議会議員選挙

午前7時～午後8時

### 期日前投票

日 4月17日(月)～22日(土)

時 午前8時30分～午後8時

所 市役所3階 市議会第一委員会室

問 選挙管理委員会事務局

詳細は  
2面を  
ご覧ください



### 震災で 心に残った言葉

12年前の3月11日は東日本大震災が発生した日です。この震災で忘れられない言葉があります。当時の亀山石巻市長に電話し支援を望まれましたので、当時の総務部長に市の支援物資の搬送と職員派遣の調整をお願いしました。翌日、石巻のまちと海が望める日和山公園からの部長の一報が「心が折れました」でした。映像でも悲惨な状況が報道され、それを目の当たりにした涙ながらの言葉でした。

また、多くの消防車両が津波等により被害を受け、消火活動等に支障があることから消防団のポンプ車を寄贈に行きました。その際、被害が大きかった雄勝地域で地元の消防団員の方にお会いし、仲間がみんな海の方で警戒にあたっていたことを聞きました。「自分だけ生き残ってしまった。これからどうすればいいのか」と言われ、返す言葉もありませんでした。

震災から12年。私たち一人一人の命の尊さに、改めて思いを馳せています。

狛江市長 松原俊雄





# 4月23日(日)は狛江市議会議員選挙

任期満了による狛江市議会議員選挙は4月16日(日)に告示され、4月23日(日)が投票日です(定数22人)。

この選挙は、これから4年間、私たちの暮らしに身近な市政を託す大事な選挙です。貴重な一票を無駄にすることなく、皆さん投票しましょう。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

なお、持参した鉛筆やシャープペンシルでも投票用紙に記入できます。

※投票所に車いすを用意してありますので、利用される方は係員にお声掛けください。

☎選挙管理委員会事務局

## 投票できる方

平成17年4月24日以前に生まれた方で、令和5年1月15日までに狛江市に転入届を出し、引き続き市内に住所を有し、住民基本台帳に記載されている方

### ■狛江市内で転居した方

3月28日(火)までに市内転居の届け出をした方は、新住所地の投票所で投票できますが、それ以降に届け出をした方は、前住所地の投票所で投票してください。

## 期日前投票

投票日に仕事やレジャー等の理由で投票所へ行けない方は、期日前投票ができます。

📅 4月17日(月)～22日(土)

🕒 午前8時30分～午後8時

📍市役所3階市議会第一委員会室

### ■期日前投票の方法

投票所入場整理券が届いている方は、裏面の「宣誓書兼請求書」の「1 宣誓書」の部分を記入してお持ちください。

投票所入場整理券が届かない場合や紛失した時は、期日前投票所の係員にお知らせください。

## 不在者投票

### ■不在者投票のできる方

▽出産や病気等で、投票日に不在者投票所に指定された病院および施設に入所されている方

▽仕事等で狛江市以外の場所において、狛江市以外の選挙管理委員会

で投票する方

### ■不在者投票の方法

#### ▽指定病院等で行う場合

入院している指定病院等(不在者投票のできる病院等)の病院長等に申し出れば投票することができます。

#### ▽出張先、旅行先で行う場合

投票所入場整理券が届いている方は、裏面の「宣誓書兼請求書」の「1 宣誓書」、「2 請求書」の部分を記入し、郵便等で狛江市選挙管理委員会へ投票用紙等を請求してください。

投票所入場整理券が手元に届いていない方は、市ホームページから「不在者投票宣誓書兼請求書」をダウンロードして、登録先の住所、送付先の住所、氏名、生年月日、電話番号を添えて投票用紙等を請求してください。滞在先へ投票用紙等を送付しますので、滞在先の選挙管理委員会

で不在者投票を行ってください。

※市役所以外の場所で不在者投票をする方は、投票する場所の選挙管理委員会へお問い合わせください。

※郵便等に日数を要するため、早めの手続きをお願いします。

## 郵便投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちの方で一定の要件に該当する方、あるいは介護保険の要介護5の認定を受けている方は、郵便により自宅で投票することができます。

※郵便投票証明書を交付するまでに時間がかかるため、早めの手続きをお願いします。

※新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、法律に規定された「特例郵便等投票」の制度を活用して療養先から投票することができます。通常の投票と異なり、事前に手続きが必要となりますので、対象となることが判明した際は、早めの問い合わせをお願いします。

※濃厚接触者の方は特例郵便等投票の対象ではありませんので、投票所での投票ができます。直接投票所の係員にお知らせください。投票所等における感染拡大防止の徹底をお願いします。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

## 代理投票・点字投票

目の不自由な方や心身に障がいのある方等は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをしますのでお知らせください。

## 投票所入場整理券

世帯ごとに封書で発送しますので、各自お持ちください。

選挙人名簿に登録されている方で、投票所入場整理券が届かない、または紛失した場合は、直接投票所の係員にお知らせください。

## 選挙公報・公営ポスター掲示場

候補者の氏名、政見等を掲載した選挙公報は、告示日(4月16日(日))以降、なるべく早い時期に全世帯に配布予定です。

また、各地域センター等の公共施設でも配布します。4月18日(火)から市ホームページでもご覧になれます。

公営ポスター掲示場は、各投票区ごとに7～8カ所、合計105カ所に設置します。

## 投票済証

今回の選挙の投票済証は、狛江市初の名誉市民に選ばれた小池邦夫さんの作品である絵手紙のデザインです。その時々選挙でしか手に入れることができない投票済証ですので、投票しぜひ入手してみてください。4月17日(月)の期日前投票から配布を開始します。なお、投票日の各投票所では、200枚限定の配布となります。



## 開票

4月23日(日)午後9時から市民総合体育館で行います。

選挙権のある狛江市民であれば自由に参観できます。

なお、電話による開票状況の問い合わせにはお答えできません。

開票結果は、市役所2階エレベーター前に掲示します。

※車での来場はご遠慮ください。

## お願い

午後8時以降は、市役所への選挙に関する問い合わせはご遠慮ください。



# 令和5年度 狛江・多摩川 花火大会

## 8月9日(水) 開催!

この夏、狛江の夜空を華やかに彩る花火大会を開催します。住んでいるまちで上がる花火をお楽しみに！  
詳細は、今後の広報こまえや狛江市観光協会ホームページで順次お知らせしていきます。



狛江市観光協会HP

### 記念協賛タオル取扱店を募集します

皆さんと一緒に花火大会を盛り上げるグッズとして記念協賛タオルを製作します。

取扱店としてご協力いただける店舗を募集します。内容や申請方法等の詳細は、狛江市観光協会ホームページをご覧ください。



☎4月19日(水)までに、電子申請で狛江・多摩川花火大会実行委員会事務局（地域活性課地域振興係）へ。

### 募金箱を設置します

市役所庁舎・公共施設内等に、「狛江・多摩川花火大会」の募金箱を設置します。

華やかな花火大会の開催のため、皆さんの力強く、そして温かいご支援・ご協力をお待ちしています。



迫力満点の花火が打ち上がります

### 住宅等防犯対策補助金

空き巣等の犯罪を未然に防止するため、住宅や事業所に防犯設備を設置する際にかかった経費の一部を補助します。

補助額 対象経費の2分の1（補助限度額1万円）

対象者 住宅等の所有者、使用者、管理組合

対象例 ▽敷地内への防犯カメラの設置  
▽人感センサーライトの設置  
▽モニター付きインターホンの取り付け

▽防犯フィルムの取り付け、他  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎安心安全課



市HP

### 自動起動機能付きラジオを無償貸与します

災害時に自動的に起動し、狛江エフエム（通称コマラジ）の緊急放送を聞くことができる自動起動機能付きラジオを、対象の方に無償貸与します。

※平常時でもラジオとして使用できます。  
※自動起動機能が正確に動作するか確認するためのテストを、年4回実施しています。今年度は4月4日(火)、6月11日(日)、10月29日(日)、令和6年1月14日(日)に実施予定です。

対象 狛江市地域見守り活動支援対象者名簿に登録があり、個別計画を作成されている方

※新たに対象となった方には、定期的に勸奨通知を送付しています。

☎福祉政策課へ。

### 狛江市創業支援家賃・改修費補助金

市内で創業する方を支援し、創業を円滑にするため、店舗や事業所等に対する家賃・改修費の一部を助成します。

対象 ▽市内創業（予定）の方  
※創業を行った個人（または法人）の場合は、申請日時点で創業後1年未満であること

▽本店登記地が市内にある法人、または市内の店舗等で営業する個人事業主

▽特定創業支援等事業を利用し、狛江市において証明書の発行を受けた方等

補助金額 物件の交付対象期間に発生する家賃補助（顧客用駐車場費を含む）、または改修費補助（それぞれ最大55万円。両方の申請可）

受付期間 5月1日(月)～31日(水)

※受付期間後に審査を行い、補助対象者を決定します。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎地域活性課地域振興係へ。



市HP



### 人権擁護委員に石澤周子さんが委嘱されました

このたび、市長が推薦し市議会の同意を得た石澤周子さんが4月1日付で法務大臣から人権擁護委員として委嘱されました。任期は令和8年3月31日まで3年間で、今後、他の人権擁護委員と協力して皆さんからの相談をお伺いします。

#### ■人権身の上相談

毎月第3木曜日午後1時～4時(要予約)

問 政策室市民協働推進担当

### 居宅訪問型病児・病後児保育利用料助成金

病児・病後児に対応するベビシッターサービスを利用した場合の費用の一部を助成します。助成の申請は、オンラインでもできます。詳細は、市ホームページをご覧ください。

問 市内に住所を有し、現に居住する生後57日から小学校6年生までの児童  
申 電子申請または窓口で、子ども政策課  
企 画支援係へ。



利用対象	助成対象の保育料	助成金の上限利用時間および助成額	申請	助成の対象となる事業所
※いずれも該当	▽保育園等における集団保育等が困難で、かつ、保護者の就労、傷病、冠婚葬祭その他市長がやむを得ないと認める事由により保護者が看護を行うことができない病児または病後児が、居宅訪問型保育サービスを利用していること ▽保育サービスの利用前後5日以内に、当該病児に関し医療機関で受診していること	▽課税世帯 1時間1,000円(年間4万4,000円) ▽非課税世帯および生活保護世帯 1時間2,000円(年間8万8,000円) ※原則入会金、年会費、交通費、昼食代等は対象外	▽利用時間 1日11時間 ▽課税世帯 1時間1,000円(年間4万4,000円) ▽非課税世帯および生活保護世帯 1時間2,000円(年間8万8,000円)	▽(公社) 全国保育サービス協会加盟事業者 ▽国が実施するベビシッター派遣事業の割引券取扱事業者

### 狛江市立学校の給食費を一部無償化します

狛江市立学校に在籍する児童・生徒が3人以上いる世帯(4月から、対象世帯のうち、狛江市立学校に在籍する3人目以降の子について、対象に該当

する期間の学校給食費を無償化します(申し込み不要)。

問 学校教育課学校給食係

### 東京都シルバーパスをご利用ください

満70歳以上の都民の方は、都営交通・都内民営バス等を利用できる「東京都シルバーパス」(有効期限は9月30日(土)まで)が購入できます(要申し込み)。

費用負担区分(1)令和4年度の市民税が「非課税」の方または令和4年度の市民税が「課税」で、令和3年度の合計所得金額が135万円以下の方 10000円

#### 必要書類

- ▽本人確認書類(健康保険証、運転免許証等)
- ▽(1)に該当する方のみ、次のいずれかの書類
- (ア)令和4年度介護保険料決定通知書の所得段階区分の欄に1、6のいずれかの記載があるもの
- (イ)令和4年度市民税(非)課税証明書
- (ウ)「生活扶助」を表す記載がある生活保護受給証明書
- (エ)は、市から送付されるもので、再発行できません。紛失等で手元がない場合は、(イ)または(ウ)の交付を受けてください。

※(イ)は、市民課の窓口で発行しています。発行には、手数料300円と本人確認書類が必要です。



### 屋外広告物のLINE通報が始まりました

落下、倒壊、飛散の恐れがある屋外広告物や道路上にある立て看板、広告旗、電柱等に貼られた貼り紙のLINE通報が始まりました。



### 令和5年度土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧および固定資産課税台帳の閲覧

令和5年度の固定資産税・都市計画税について、納税者自身の所有する土地・家屋の評価額が適正か判断できるよう、市内の他の土地・家屋と評価額の比較ができる土地・家屋価格等縦覧帳簿をご覧になれます。

### 特別な支援が必要な子どもの就学・転学相談～みんなちがって、みんないい～

さまざまな教育の場を紹介しながら、子どもが持っている力を伸ばすためにはどんな環境や学習が必要なのかを、保護者の方とともに考えながら、より適した就学先を相談していきます。

### 就学援助を行います

市内に住所があり、国公立の小・中学校に就学中の児童・生徒がいて、教育費の負担が経済的に困難な家庭

### 令和5年度指定収集袋(ごみ袋)減免申請の受け付け

対象世帯(下表参照)には、申請に基づき年間一定枚数を限度として、指定収集袋をお渡しします。

対象世帯	条件	必要書類	減免内容
児童扶養手当受給世帯	各手当・年金を受給している世帯	児童扶養手当証書	この中で2つ以上当てはまる場合は、いずれか一つの支給となります。
特別児童扶養手当受給世帯		特別児童扶養手当証書	
老齢福祉年金受給世帯		年金証書	可燃ごみ・不燃ごみ・プラスチック類ごみ共通小袋 年間110枚まで
身体障害者手帳 1・2級	世帯全員が非課税であること	手帳・保険証	
精神障害者手帳 1・2級		※令和4年1月1日以降に転入された方は、世帯全員分の前住所地発行の市民税非課税証明書	
愛の手帳 1・2度			
75歳以上のみの世帯			
生活保護世帯			
中国残留邦人等の支援給付受給世帯		福祉相談課で手続きをしてください。	



### 出産した方へ支給する 出産育児一時金を増額します

出産に関する費用負担の軽減のため、出産育児一時金として、公的医療保険から出産時に一定の金額が支給されます。

国民健康保険では、これまで42万円を支給していましたが、令和5年4月1日以降の出産については、支給額を50万円に増額します。医療機関等で手続きを行い、出産育児一時金の直接支払制度を利用すると、医療機関等で支払う金額が、50万円を超えた分のみとなります。

詳細は、市ホームページをご覧ください。

☎保険年金課国民健康保険係



### 乳幼児・児童用自転車ヘルメット 購入費を助成します



道路交通法の一部改正により、4月から自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されることを踏まえ、13歳未満の乳幼児・児童の保護者に対し、ヘルメット購入費の助成を行います。

#### 提出書類

▽購入時の領収書の写し

※領収書は、購入品名、購入金額、購入日等が確認できるもの

▽SGマーク等の安全基準に適合していることが分かるパンフレット等の写し

▽対象の自転車ヘルメット 令和5年4月1日以降に購入したもので、SGマーク等の安全基準適合表示のあるもの

助成額1個につき上限2000

通課交通対策係へ。

### 狛江市出産祝金の支給を開始します

次世代を担う子どもの出生をお祝いするとともに、子どもを産み育てる家庭を支援し、安心して子育てができる環境の実現を目的に、出産祝金を支給します。

支給額子ども1人につき、2万円

申請期間対象の子どもの誕生日から1年以内

申請子ども政策課手当助成係へ。

## 行政けいごばん

### 4月の日曜窓口

2日(日)・30日(日)

時午前9時～午後1時

開設窓口市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※4月30日(日)は、マイナンバーカードに係る一部の業務を停止します。詳細は、「マイナンバーカード」の記事をご覧ください。

#### 市民課

マイナンバーカードに係る一部の業務の停止

地方公共団体情報システム機構による公的個人認証システムの更改作業実施に伴い、次の期間中はマイナンバーカードに係る一部の業務を停止します。

電子証明書有効期限切れに伴う更新手続きは、有効期限の3カ月前から有効期限の日まで可能ですので、停止期間を避けて手続きするようお願いいたします。

停止期間 4月29日(土)～5月7日(日)

実施できない手続き▽マイナンバーカード用電子証明書の発行、失効および更新

▽市内の引っ越し、氏名変更によるマイナンバーカード手続き▽マイナンバーカードの暗証番号初期化

実施可能な手続き▽新規のマイナンバーカードの受け取り

ンバーカード券面の記載事項の変更

▽在留期間延長によるマイナンバーカードの有効期間変更(外国人の方のみ対象)

▽マイナンバーカードの一時停止解除

※電子証明書の失効・発行はできないため、後日市役所にお越しただく場合があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

#### 市民課

狛江市基本計画推進委員会 市民委員募集

対18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方

定5人以内

内基本計画の推進および進捗に関する調査審議等

任期委嘱日：令和7年3月31日

会議平日夜間(年6回程度)

申請 4月21日(金)までに、住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号を記入の上、作文「いつまでも住み続けたいまちづくりのために必要なこと」(様式自由：800字以内)を、持参・郵送または [kichoutu2@city.komae.lg.jp](mailto:kichoutu2@city.komae.lg.jp) で政策室企画調整担当へ。

前期基本計画の進捗管理に関する市民アンケートを送付します

住民基本台帳に登録されている満18歳以上の市民の中から無作為に抽出した方(2500人)にアンケートを送付します。ご

理解とご協力をお願いします。

政策室企画調整担当

狛江市男女共同参画推進委員会 市民委員募集

対男女共同参画社会の推進に関心のある18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方

定9人以内

任期委嘱日：令和7年3月31日

会議原則平日夜間(年4回程度)

※市民フォーラム等への参加あり。

申請 4月28日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・生年月日・電話番号・職業、在学・在勤の方はその名称を記入の上、作文「狛江を男女が共に住みやすいまちにするために必要なこと」(様式自由：800字程度)を、持参・郵送または [kyodot@city.komae.lg.jp](mailto:kyodot@city.komae.lg.jp) で政策室市民協働推進担当へ。

令和5年度固定資産(評価・公課) 証明書の発行

令和5年度固定資産(評価・公課) 証明書(1月1日現在)を市民課窓口で発行します。

▽評価証明書 4月3日(月)から

▽公課証明書 4月24日(月)から

課税課固定資産税係

令和5年度から固定資産税・都市計画税納税通知書および課税明細書の送付方法、送付日を変更します

令和5年1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に、令和5年度固定資産課税台帳に登録してある資産(土地・家屋)の内容を示した「課税明細書」と「納税通知書」を4月下旬にまとめて送付

します(多数の資産を所有されている方へは別便で送付します)。ただし、固定資産の価格が免税点未満である場合や1月2日以降に固定資産を取得した場合等には送付されません。

課税課固定資産税係

狛江市再犯防止推進計画策定検討委員会 市民委員募集

対18歳以上(4月1日現在)の市内在住・在学・在勤の方で、再犯防止推進計画策定検討委員会の会議すべてに参加できる方

定1人以内

狛江市再犯防止推進計画の策定を行うために設置する狛江市再犯防止推進計画策定検討委員会への参加

任期委嘱日：令和6年3月31日

会議平日夜間(年4回程度)

申請 5月1日(月)までに、住所・氏名(ふりがな)・性別・年齢・電話番号・メールアドレス・職業、在学・在勤の方はその名称を記入の上、応募動機(800字程度)を、持参・郵送または [kuseikk102@city.komae.lg.jp](mailto:kuseikk102@city.komae.lg.jp) で福祉政策課へ。

国民健康保険における新型コロナウイルス感染症に関する傷病手当金の適用期間を延長します

国民健康保険加入者のうち給与の支給を受けている方(個人事業主は除く)で、新型コロナウイルス感染症に感染等し就業できなかった期間があり、給与の全額または一部を受けることができる方

適用期間 令和2年1月1日～令和5年5月7日(令和5年3月31

日までだった期日を延長)

国民健康保険に加入した方へ4月中旬に介護保険料決定通知書を送付します

対3月4日～4月1日に65歳になった方

64歳までは健康保険料の中に介護保険料が含まれていましたが、65歳以降は介護保険料を納めていただきます。

3月3日～3月31日に狛江市に転入した65歳以上の方

転入した月から介護保険料を納めていただきます。

※普通徴収(納付書払い)の方は、便利な口座振替をご利用ください。また、年金受給額が年額18万円以上の方は、翌年度以降に特別徴収(年金天引き)に随時変更される予定です。

※特別の事情なく介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じた保険給付を制限することがあります。

高齢者が介護保険料を滞納した場合、滞納期間に応じた保険給付を制限することがあります。

狛江市教育委員会令和5年第4回定例会

4月13日(木)午前10時から

所防災センター3階会議室

開学学校教育課教育庶務係

令和5年度第1回狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会

4月14日(金)午後6時から

所2階福祉保健部内相談室

申請 オンライン傍聴を希望する方は、4月6日(木)までに福祉政策課へ。

審議会等の公開

狛江市教育委員会令和5年第4回定例会

4月13日(木)午前10時から

所防災センター3階会議室

開学学校教育課教育庶務係

令和5年度第1回狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会

4月14日(金)午後6時から

所2階福祉保健部内相談室

申請 オンライン傍聴を希望する方は、4月6日(木)までに福祉政策課へ。

審議会等の公開

狛江市教育委員会令和5年第4回定例会

4月13日(木)午前10時から

所防災センター3階会議室

開学学校教育課教育庶務係

令和5年度第1回狛江市市民福祉推進委員会障がい小委員会

4月14日(金)午後6時から



# 風しんの追加的対策に伴う 抗体検査・定期予防接種

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、時限措置として、風しん抗体検査および定期予防接種(風しん第5期定期予防接種)を実施しています。

昭和37年4月2日、昭和54年4月1日に生まれた男性  
※ただし、次の方は抗体検査や定期予防接種を受ける必要はありません。

▽過去に風しん抗体検査等による確定診断を受けたことがあり、罹患記録がある方  
▽平成26年4月1日以降に受けた風しん抗体検査により、十分に抗体を保有している方(HI法で16倍以上、EIA法で6.0以上等を示す記録がある場合)  
※実施機関等制度の詳細は、厚生労働省ホームページをご覧ください。

健康推進課 ☎(3488) 1181

## 成人用肺炎球菌感染症 ワクチン予防接種

成人用肺炎球菌感染症ワクチンは、高齢者の肺炎球菌による肺炎の発病や病気の重症化を予防することに効果が期待される予防接種です。平成26年10月1日から、国の法律に基づく定期予防接種となっています。

予防接種は必要性や副反応についてよく理解し、納得の上で受けてください。

令和6年3月31日(日)まで(休日を除く)

対象者には通知・申請書を送付します。3月に転入した方は、お問い合わせください。

注意 接種を受ける際は、必ず申請書を持参の上、市内指定医療機関で受けてください。

※調布市内の一部医療機関でも同様に接種できます。

※過去に一度でも肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の予防接種を受けたことがある方は対象外となります。

接種回数 1回  
費用 2,500円

※医療機関へお支払いください。生活保護受給世帯の方は減免措置があります。

健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

令和5年度対象者

対象者	生年月日
65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれ
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれ
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれ
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれ
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれ
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれ
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれ
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれ

## 令和5年度 狂犬病予防集合注射

狂犬病は犬も人も発病するとほぼ100%死亡する恐ろしい病気です。集合注射会場または動物病院で毎年1回必ず接種してください。

動物病院で接種を受けた場合は、飼い主が注射済票の交付申請を市民課で行ってください。

飼犬の登録  
飼犬には生涯一度の登録が義務付けられています。まだ登録が済んでいない場合は、必ず手続きをしてください。

登録方法等の詳細は市ホームページをご覧ください。

健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

注意 犬の体を清潔にし、犬を制御できる方が連れて来てください。

▽犬同士や人に対する咬傷等のトラブルは飼い主の責任となります。

▽妊娠・発熱等、犬の健康状態に異常がある場合は、事前に申し出てください。

▽リードは丈夫なものを使用し、首輪等から抜けないようにしてください。

▽犬のふんを始末する袋等をご用意ください。

## 手話講習会

5月16日(火)～令和6年3月14日(木) (全35回)

▽中級・上級 火曜日  
▽初級・養成 木曜日

※5月13日(土)午後に開講式を開催予定(合同講演会・閉講式も土曜日開催予定)

時 午前10時～正午  
所 あいとぴあセンター  
対 市内在住・在学・在勤の方で中学校卒業以上の方  
定 初級 20人  
中級・上級・養成 各10人程度  
内 初級 初めて手話を学ぶ方、入門講座を受講した方

▽中級 初級を修了または1年程度手話を学んだ方  
▽上級 中級を修了または同程度手話を学んだ方  
▽養成 上級を修了または同程度の方で、申し込み後に手話による試験に合格した方

費用 4,000円(養成のみ8,000円)  
※その他、テキスト代等実費負担あり。

申込 4月3日(月)から27日(木)まで(養成のみ13日(木)まで)に、狛江市社会福祉協議会 ☎(3488)0294へ。

## 狛江市子育てガイドブックに 広告を掲載しませんか

子育てに関する制度や各種サービス、窓口等の行政情報を掲載した「狛江市子育てガイドブック」を、(株)サイネックスとの連携により作成します。ガイドブックは、有料広告を取り入れ、無償で配布するために掲載する広告を募集します。

ガイドブック規格 A5判・7,000冊  
発行日 7月(予定)  
配布対象 市内在住の妊娠中の方から未就学児までの家庭  
申込 5月31日(水)(予定)までに、(株)サイネックス西東京支店 ☎042(538)1040へ。  
問い合わせ 子ども政策課企画支援係

表1 保険料の決め方

東京都の保険料額 (限度額66万円)	=	均等割額 被保険者 1人当たり 4万6,400円	+	所得割額 賦課のもととなる所得金額 ×所得割率 9.49%
-----------------------	---	-----------------------------------	---	-------------------------------------

※前年の総所得金額および山林所得金額ならびに株式・長期(短期)譲渡所得金額等の合計から地方税法に定める基礎控除額(合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円)を控除した額(ただし、雑損失の繰越控除額は控除しません)

表2 均等割額の軽減

総所得金額等の合計が下記の基準以下の世帯	軽減割合
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円	7割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+29万円×(被保険者の数)	5割
43万円+(年金または給与所得者の合計数-1)×10万円+53.5万円×(被保険者の数)	2割

※65歳以上(令和5年1月1日時点)の方の公的年金所得については、その所得からさらに高齢者特別控除額15万円を差し引いた額で判定

表3 所得割額の軽減

賦課のもととなる所得金額	軽減割合
15万円以下	50%
20万円以下	25%

※東京都後期高齢者医療広域連合独自の軽減措置

令和5年度保険料  
後期高齢者医療保険に  
加入されている方へ

令和5年度保険料  
保険料は制度を支える大切な財源であり、後期高齢者医療制度の加入者全員に納めていただきます。

※保険料率は2年ごとに見直されます(表1参照)。

■保険料の軽減  
軽減の適用には所得の申告が必要となる場合があります。

▽均等割額の軽減  
同じ世帯の後期高齢者医療制度の被保険者全員と世帯主の「総所得金額等を合計した額」をもとに均等割額を軽減します(表2参照)。

▽所得割額の軽減  
被保険者本人の「賦課のもととなる所得金額」をもとに所得割額を軽減します(表3参照)。

▽被扶養者だった方の保険料の軽減  
後期高齢者医療制度の対象と除年金課医療年金係

6) 519または保

納期ごとに金融機関等に納めに行く手間が省け、納め忘れがありません。後期高齢者医療保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください。5月31日(水)までに手続きすると、令和5年度第1期から口座振替となります。

広域連合お問い合わせセンター ☎0570(08)519または保

口座振替にしていると、

■便利な口座振替をご利用ください



## 2023年度版 ごみ・リサイクル カレンダーを配布しました

一表札、一つのポストに1部をお届けしています。表札やポストがない、あるいはポストが門扉の中にある場合はお届けできません。また、2世帯住宅でも、表札とポストが一つの場合は一部のみお届けします。それ以外で届いていない場合はご連絡いただくか、市内公共施設でも配布しています。

▽訂正 カレンダーの4・8・12ページ左下掲載の広告(寝具工房いづみや)に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。  
誤 TEL03-3489-1011  
正 TEL03-3489-1711  
問 清掃課(ピン・缶リサイクルセンター)

## 狛江市市民公益活動事業 補助金対象事業募集

対市民公益活動を行い、次のいずれにも該当する団体(法人格の有無は不問)

- ▽市民が自主的かつ自発的に行う不特定多数の利益の増進に寄与することを目的とする活動を行う団体
- ▽営利活動を行わない団体
- ▽宗教、政治および公益を害するおそれのある活動を目的としない団体
- ▽市内に住所がある役員が在籍、または事務所・活動拠点・活動範囲に狛江市を含む団体

対家事業補助金交付決定後に市内で行われる事業のうち、先駆的で将来性のある、または市民ニーズや地域性に適合した特徴ある事業(市の他の補助金等の財政支援の対象となる事業は除く)

※申請は1団体につき1事業のみ。

補助金▽スタート補助金 上限5万円(総額20万円)  
※4月1日時点で、設立日の翌日から起算して3年を経過しておらず、同補助金の交付を受けたことがない団体

▽チャレンジ補助金 上限20万円(総額140万円)  
※平成27年度以降に交付を受けたことが2回以内の団体

提出書類申請書、事業計画書、収支予算書等

※スタート補助金のみ団体概要書

※NPO法人のみ貸借対照表

選考方法公開プレゼンテーション(5月28日)に実施。スタート補助金は書類選考のみ

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申請5月8日(月)までに、政策室市民協働推進担当へ。

# 健康と衛生

### 健康診査

#### ■歯科健診・予防処置

5月9日(火)・19日(金)・23日(火)・30日(火) 午前9時～午後5時(午後9時～午後11時) 23日(火)・30日(火)の午後のみ

口が気になりだしてから4歳の誕生日までの乳幼児(要予約) 歯科健診、歯磨き指導等 母子健康手帳、子どもが使っている歯ブラシと仕上げ用の歯ブラシ、コップ、バスタオル、水またはお茶(赤染を行うため汚れてもよい服装でお越しください) ※フッ素塗布は実施医療機関での受診となります。チケットは電子申請または電話で申し込みください。

所申問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

### お知らせ

#### ■4月からフッ素塗布の対象者が変わりました

所市内実施医療機関受診月に2～3歳11カ月の幼児 母子健康手帳、フッ素塗布チケット、仕上げ用の歯ブラシ、コップ、タオル ¥1回500円 ※詳細は市ホームページをご覧ください。

申請 チケットは電子申請または電話で、健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

#### ■特定健康診査・健康診査は6月から実施します

狛江市国民健康保険に加入中の40～74歳の方には特定健康診査を、東京都後期高齢者医療制度に加入中の方および生活保護を受給している40歳以上の方には健康診査を実施します。

対象者には5月末(予定)に受診券を送付します。詳細は、広報こまえ5月15日号でお知らせします。

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181

#### ■妊産婦歯科健康診査

市内在住で妊娠届出をした妊婦の方、出産後1年未満の産婦の方(要予約) 個別の歯科健診、歯周病検診ブラッシング指導等 母子健康手帳、狛江市妊産婦歯科健康診査受診票、歯ブラシ、保険証(受診票は妊婦の方は母と子の保健バッグの中に、産婦の方は3～4カ月健診の案内に入っています) 所申市内実施医療機関へ。

問 健康推進課(あいとぴあセンター)

### 教室

#### ■高次脳機能障がい相談茶話会「トーク&トーク」

4月16日(日)午前10時～正午

受午前11時まで 所中央公民館 高次脳機能障がい当事者、家族、支援者等 所東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科医師、スタッフ

問 福祉相談課相談支援係へ。

#### ■家族を介護している方 一緒に話してみませんか?

ご家族に認知症等の心配のある方や介護をされている方が集まって、情報交換や相談、交流ができる場です。途中入退室は自由です(予約不要)。

■介護者の会 4月の日程等

会場	日時	問い合わせ
杉の子(中和泉5-9-3)	12日(水)午前10時～11時30分(毎月第2水曜日)	あいとぴあ地域包括支援センター ☎(5438) 3565
5階503会議室	20日(水)午後1時30分～3時30分(毎月第3木曜日)	高齢障がい課 高齢者支援係
狛江共生の家(駒井町1-1-2)	21日(金)午後1時30分～3時30分(毎月第3金曜日) ※ビデオ会議アプリ「Zoom」での参加も可	地域包括支援センターこまえ苑 ☎(3489) 2422
地域包括支援センターこまえ正吉苑(西野川2-27-23)	26日(水)午後1時30分～3時(毎月第4水曜日)	地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522

※食事・飲み物の提供はありません。

#### ■あおぞら健康講座

5月9日～7月25日の火曜日(全12回) 午前10時～11時30分・午後2時～3時30分 ※申し込みの際にどちらかの時間を選択 所4階特別会議室、和泉中央児童遊園、他40歳以上の市内在住・在勤の方 定着15人(要予約) 有償ボランティアとして活動するための運動や指導の方法 健康運動指導士 持たせや、飲み物、タオル ※初回は説明会を行いますので、必ずご出席ください。

問 4月21日(金)までに、電話または専用フォームから 高齢障がい課 高齢者支援係へ。

地域包括支援センターこまえ 正吉苑

介護予防体操(1)「歩き方を見直そう」 4月12日(水) 所谷戸橋地区センター 所宮崎正和さん(健康運動指導士)

認知症予防体操 4月21日(金) 所野川地域センター 所小竹弘倫さん(じんだい接骨院)

介護予防体操(2) 4月28日(金) 所上和泉地域センター 所高橋聡さん(リハビリスタジオ RISE・理学療法士)

各日 午後1時30分～2時30分 定着10人(要予約。初めて参加する方優先) ※28日(金)は、オンラインでの参加も可能です。

問 地域包括支援センターこまえ正吉苑 ☎(5438) 2522へ。

地域包括支援センターこまえ苑

いつでも自分の足で歩ける体づくり 5月10日(水) 所宮崎正和さん(健康運動指導士)

笑いヨガ 5月15日(月) 所若林裕子さん(笑いヨガ協会リーダー)

足腰を元気にする体操 5月24日(水) 所大木美沙さん(健康運動指導士)

各日 午後2時～3時 所市内在住の方 定着13人 飲み物、タオル、動きやすい服装 ※10日(水)・24日(水)は、オンラインでの参加も可能です。

問 地域包括支援センターこまえ苑 ☎(5438) 2522へ。

地域包括支援センターこまえ苑

犬のしつけ・飼い方相談 4月28日(金) 午前9時30分～11時30分 定着6人 所西川文二さん(東京都動物愛護推進員)

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

### 相談

#### ■育児相談(子どもの身長、体重も測れます)

4月26日(水) 午前9時30分～11時30分(要予約) 所育児の悩みや、お母さん自身の心と体のこと等の相談 母子健康手帳

問 健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488) 1181へ。

#### ■無料健康相談

4月20日(木) 午後1時30分～2時30分 所あいとぴあセンター

科目 内科・皮膚科

問 狛江市医師会事務所 ☎(3488) 2267



■対象設備・助成金額等

Table with 2 columns: 設備の種類※1 and 助成金額(1,000円未満の端数は切り捨て). Rows include エネルギーマネジメントシステム, 太陽光発電システム (購入/リース), 家庭用燃料電池, 日射調整フィルム, 高反射率塗装, 蓄電池システム (購入/リース), 高断熱窓.

※1 認定要件があるため、市ホームページ等で要件を確認してください。
※2 共同住宅の共有部分等に導入する場合は上限20万円
※3 仕上げ用とその下地となる塗料の材料費を指し、防水材は含まれません。
※4 一つの居室内の全ての窓に高断熱窓を設置する必要があります。

太陽光発電システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池等の設置にかかる費用を助成します。
今年度から新たに、次の導入等に対しても助成を行います。
▽リースやPPA(電力販売契約)による太陽光発電システム等の導入
▽高断熱窓の設置
▽事業所への省エネ・再エネ設備の導入

※申請期間令和6年1月31日(水)まで
※申請書は、市ホームページをご覧ください。
※申請は、市ホームページをご覧ください。
※申請は、市ホームページをご覧ください。



省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入費用を助成します

太陽光発電システム、蓄電池システム、家庭用燃料電池等の設置にかかる費用を助成します。

■令和5年度狛江市認定ヘルパー研修スケジュール

Table with 3 columns: 日程, 時間, 回数. Rows include 第1回(6月19日), 第2回(10月11日), 第3回(令和6年2月19日).

※各3日間の研修後、半日程度の実習があります。
※各回とも同一の内容となります。

■受講費助成対象研修一覧

Table with 4 columns: 研修名, 研修時間, 助成対象者, 助成金額(上限). Rows include 生活援助従事者研修, 介護職員初任者研修, 介護福祉士実務者研修.

※生活援助従事者研修は、訪問介護の生活援助を中心としたサービスの担い手を育成するための研修です。
※介護職員初任者研修は、平成25年4月から訪問介護員養成研修2級課程(ヘルパー2級研修)が移行した研修として開始しました。
※介護福祉士実務者研修は、介護福祉士になるための必須研修です。

※詳細は、狛江市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。
※申請には期限があります。詳細は、市ホームページをご覧ください。

研修費用を負担した介護事業所に対しては、負担した額を助成しますので、必要書類を揃えて高齢障がい課に申請してください。

介護の仕事はじめてみませんか

■狛江市認定ヘルパー研修

介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級研修)等の資格がない方も、市の研修を受けることで狛江市認定ヘルパーとして総合事業の訪問型サービス(市内12事業所)のヘルパー(家事援助のみ)として働くことができます。

■介護職員初任者研修等受講費助成

市内で介護サービスに従事する人を育成するため、都道府県指定の事業所が実施する介護職員の資格取得のための研修を修了し、市内の介護事業所へ就労している方に研修受講費用を助成します。

消費生活センターから

◆《マルチ商法の会員になったが、退会し返金してほしい》◆

◆相談事例

1年前に、会員になれば収入になると友人に誘われて、事業者の説明を聞きに行きました。「我が社のサービス事業は今後システム刷新で利用者が急激に増え、その増加に伴い会員には報酬が出る。また新会員を紹介した時も報酬が出る。今、会員になれば入金以上収入は確実」といわれ、説明を信じて入金9万円を支払いました。

◆アドバイス

入会金の返金を受けられますか。マルチ商法とは、商品・サービスを契約し、次は自分がその商品・サービスの勧誘者となつて利益を得る商法です。マルチ商法は特定商取引法で連鎖販売取引として規制されており、契約書面を受け取った日から20日以内はクーリング・オフ(無条件解除)ができます。

事例の場合、クーリング・オフ期間は過ぎていました。勧誘の際に事業者の説明が前述のような不適切なものであり、相談者がその説明を信じて契約したのであれば、誤認に気付いてから1年間または契約から5年間は取消権を主張して、退会と返金を求めることができます。

マルチ商法は、複雑な取引引きです。説明をうのみにせず、事業者の実態や儲け話の仕組み等をよく調べましょう。また、友人を勧誘してしまつと人間関係のトラブルになることもあるので注意しましょう。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。
※地域活性化課地域振興係

家庭向け再エネ電気切り替えキャンペーンの参加事業者を募集します

2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとするゼロカーボンシティの実現を目指すため、家庭で使用する電気を対象として再生可能エネルギー由来電気への切り替えを促すキャンペーンを行います。

件等の詳細は、市ホームページの募集要項をご覧ください。
キャンペーン実施期間 6月～令和6年3月(予定)
申込書(市ホームページからダウンロード可)を環境政策課環境係へ。

奉仕活動指導者補償制度

ボランティア活動を行う団体の指導者が、ボランティア活動中における偶発事故により他人に損害を与え、法律上の賠償責任を負った場合や、指導者自身がけが等をされた場合に補償します。

ボランティア活動を行う団体(下表参照)の指導者
補償期間 5月1日から1年間
※年度途中からの申し込み可
保険料無料(市負担)
申込 4月14日(金)までに、各受付窓口へ。

■奉仕活動指導者補償制度受付窓口

Table with 2 columns: 団体・グループ等 and 申込受付窓口. Rows include 社会教育関係団体等, 青少年育成活動関係団体等, 自治会・町会、管理組合等, etc.



### 「絵手紙発祥の地」狛江」活動アシスタント募集

狛江市では、「絵手紙発祥の地」狛江」として、絵手紙の溢れる街づくりを推進してまいります。この「絵手紙発祥の地」狛江」事業に協力していただけるアシスタントを募集します。

### 絵手紙教室 (5回連続講座)

5月24日(水)、6月28日(水)、7月26日(水)、8月23日(水)、9月27日(水) 各回 午後2時～4時 所エコルマホール6階展示・多目的室 対原則、全5回参加できる方 定先着50人(要予約) 師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員

4月20日(木)午前10時～正午 受午前11時まで(初めてのの方は10時までにお越しください) 所エコルマホール6階展示・多目的室 内絵手紙をかいたりアドバイスを受けられます。 師「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員 問「絵手紙発祥の地」狛江」実行委員会事務局(一財) 狛江市文化振興事業団 ☎(343) 343



誰でも楽しく絵手紙体験

04106(火曜日休館)

### 学校安全ボランティアを募集しています

内▽学校内巡回 日中に学校敷地内を巡回 地域パトロール 学校周辺のパトロール 通勤パトロール 通勤途中(自宅～駅等)にパトロール 通学路の見守り 通学時間帯に通学路の見守り ※活動の際には小学校から貸与されるベスト等を着用していただきます。活動方法等の詳細は、活動を希望する小学校へお問い合わせください。 ※市でボランティア保険に加入します。

各市立小学校へ。 問学校教育課教育庶務係

#### ■市立小学校

学校名	所在地	電話番号
狛江第一小学校	和泉本町1-37-1	(3480) 0241
狛江第三小学校	猪方1-11-1	(3480) 8585
狛江第五小学校	東野川1-35-13	(3489) 4463
狛江第六小学校	駒井町1-21-1	(3480) 9981
和泉小学校	中和泉3-33-1	(3480) 3881
緑野小学校	和泉本町4-3-1	(3489) 5418

### 小学校新1年生に防犯ブザー等を配布しています



市立学校以外の小学校に進学した新1年生の保護者の方で配布を希望する方は、学校教育課教育庶務係にお越しください。 配布物 道具箱、防犯ブザー、ランドセルカバー、交通安全冊子、交通安全ワッペン、防犯笛 問学校教育課教育庶務係

### こまえ市民大学

### 小惑星探査ミッション「はやぶさ2」とプラネタリーディフェンス

4月15日(土)午後2時～4時 定先着40人 小惑星探査ミッション「はやぶさ2」の成果にも触れながら、天体の地球衝突問題を扱うプラネタリーディフェンスの最新情報を紹介 師吉川真さん(宇宙航空研究開発機構宇宙科学研究所准教授) ¥200円(受講料) 所 問 4月3日(月)午前10時から、専用フォームまたは電話で中央公民館 ☎(348) 4411へ。 専用フォーム

### 体育施設の個人開放をご利用ください

#### ■市民総合体育館

持 体育館履き ¥▽市内大人 250円 ▽市外大人 500円 ▽高校生以下 100円 ※種目等詳細は、市民総合体育館ホームページをご覧ください。

#### ■市民グランド

毎週金曜日 時▽4～8月 午後4時～6時 ▽9～10月・2～3月 午後2時～5時 ▽11～1月 午後2時～4時

対原則、市内在住の中学生以下の子どもとその保護者 ■西和泉グランド 毎週木曜日(偶数月の第3木曜日は除く) 時▽4～8月 午後3時～6時 ▽9～10月・2～3月 午後3時～5時 ▽11～1月 午後3時～4時 対原則、市内在住の中学生以下の子どもとその保護者 問市民総合体育館 ☎(3430) 1141

### 狛江市の観光事業の発展にご協力ください



狛江市観光協会HP

#### ■狛江市観光協会が特産品等を推奨します

狛江市観光協会は、市のイメージを向上させる商品等を推奨します。地域性、信頼性、独自性、市場性、将来性について審査後、承認されると「観光協会推奨」として販売・PRをすることが可能となり、観光協会としてもPRを図ります。

特産品にしたい商品等の販売促進にぜひご活用ください。 ※面接やプレゼンテーション等を実施する場合があります。

問 狛江市観光協会に加入の上、所定の申込用紙および商品等の画像を狛江市観光協会事務局(地域活性課地域振興係)へ。

#### ■狛江市観光協会会員を募集しています

狛江市観光協会は、狛江ロケーションサービスによる撮影支援事業の実施、いかだレースや菊花展への支援、イルミネーション等を行っています。市の観光資源の開発・普及や観光事業の実施・発展のため、ご協力いただける会員を広く募集しています。

会費(年額)▽個人会員 一口1,000円以上

▽法人会員 一口1万円以上

問 狛江市観光協会事務局(地域活性課地域振興係)へ。



イルミネーション点灯事業

### 障がい者スポーツ教室「にこにこクラブ」

4月16日～令和6年3月17日の月1回の第3日曜日(8月・11月を除く。全10回)

時 午前9時45分～11時

対 主に知的障がいのある小・中学生(保護者同伴)

定 10人

内 マット運動、ミニトランポリン、フライングディスク、ポッチャ等 持 飲み物(ふた付き)、室内用運動靴、タオル、動きやすい服装

¥2,000円(保険料・消耗品費)

※途中参加の場合、残回数分の費用

所 問 市民総合体育館 ☎(3430) 1141へ。





# インフォメーション

## ご案内

### 催し

■はじめてのおはなし会

■4月18日(火)対時▽ステップ1 (0歳児と保護者) 午前10時～10時30分▽ステップ2 (1歳児と保護者) 午前10時45分～11時15分定 各回先着10人(兄弟の同伴可・要予約)



■所申問 電話または ☎komae.nogawa@com.home.ne.jp で、野川地域センター ☎(3480)2211へ。

### お知らせ

■住まい探しの相談窓口

■5月2日(火)時午前10時～10時30分・午前10時45分～11時15分・午前11時30分～正午の3枠(要予約) 所2階第一市民相談室 高年齢者、障がい者、子育て家庭等の事情で住まい(民間賃貸住宅)の確保にお困りの市内在住の方

■申問福祉政策課へ。

■狛江おもちゃ病院開院日

■4月6日(木)・20日(木)時午前9時30分～11時 内科ドクターが壊れた状況を聞きながらおもちゃの診察をします。 所問 清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)



■ファミリー・サポート・センター事業説明会

■4月15日(土)午前10時30分～11時30分 所ひだまりセンター 子育てのお手伝いをお願いしたい方(利用会員)とお手伝いをしたい方(サポート会員)が、相互に助け合いながら子育てをする有償ボランティア活動の説明会。利用会員希望者は説明会(サポート会員希望者は講習会)への参加が必要です。

■家内労働委託状況届を忘れずに提出しましょう

■家内労働者へ仕事(内職等)を委託している事業者の方は、毎年4月1日現在の家内労働者数等について、「委託状況届」を労働基準監督署に提出することが義務付けられています。 提出期 5月1日(月)(必着)までに、窓口または郵送で東京労働局賃金課 ☎(3512)1614 または最寄りの労働基準監督署へ。

### セミナー

■生ごみ堆肥化講習会(生ごみ堆肥の作り方と野菜栽培)

■4月12日(水)午前9時30分～11時

■時定先着3人(要予約) 特生ごみ(野菜くず等少量)、はさみ、牛乳パック 申問 4月10日(月)までに、清掃課(ビン・缶リサイクルセンター)へ。

■日本語支援公開講座「海外ルーツの子供・若者の現状と課題」

■5月14日(日)午後2時～3時30分 所4階特別会議室 会場先着30人▽オンライン 先着30人 講師による公演と「やさしい日本語」体験のワークショップ プレピッチフォード理絵さん(NPO法人青少年自立援助センター) YSCグローバルスクール(申)申し込みフォームから



■BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ無料講座「リバーサイドヨガ」

■4月23日(日)午前9時～10時15分 所18歳以上の市内在住・在学・在勤の方 先着3人 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブインストラクター 所申問 BLUE多摩川アウトドアフィットネスクラブ ☎(3430)3117へ。

■東京都子育て支援員研修(第1期)

■子育て支援員として就業する意欲のある都内在住・在勤の方 地域保育コース詳細は、募集要項(子ども政策課窓口で配布)または(公財)東京都福祉保健財団ホームページをご覧ください。

■公民館会計年度任用職員(公民館保育士) 申問 4月3日(月)から17日(月)(消印有効)までに、オンラインまたは申込書を書留郵便で(公財)東京都福祉保健財団 ☎(3344)8533へ。

### 募集

■西河原公民館

■西河原おはなし会 4月6日(木)・20日(木)・27日(木)時午後3時45分～4時15分 3～6歳 絵本、お話、折り紙、工作等 西河原土日はおはなし会 4月16日(日)午前10時30分～11時 3～6歳 絵本、お話、折り紙、工作等

■いきいき子育てルーム 毎週金曜日(第5金曜日、祝日・休館日を除く) 時午前10時～11時30分 おおむね3歳までの乳幼児と保護者(初回のみ登録が必要) 定先着10組 お話遊び、体操、悩み相談、仲間づくり 師八木栄子さん・駒形信子さん(保育士)

■ようこそチャレンジ学級へ(学級生募集) 5月14日(土)令和6年3月10日の原則毎月第1・3日曜日 時午前10時～午後4時 市内在住・在勤の義務教育修了の障がいのある方で、通級可能で団体活動のできる方※家族の送迎可 定先着20人 軽いスポーツ、音楽活動、その他活動(創作やパズル等) ※実費負担あり 申 4月17日(月)まで

■第11回東京都交通安全ポスターコンクール作品

■都内在住・在学の小学生(4月1日現在) 募集作品 交通安全および交通事故防止の身近な取り組みに関するポスター 規格・画材四つ切(382mm×542mm程度)の画用紙を縦に使用※彩色・画材は自由。知事賞受賞

■手話窓口をご利用ください 役所内の各種手続きや相談の際に同行し、手話通訳を行います。 高年齢障がい課障がい者支援係

### 公民館

■西河原公民館 ☎(3480)3201

■いきいき子育てルーム 毎週金曜日(第5金曜日、祝日・休館日を除く) 時午前10時～11時30分 おおむね3歳までの乳幼児と保護者(初回のみ登録が必要) 定先着10組 お話遊び、体操、悩み相談、仲間づくり 師八木栄子さん・駒形信子さん(保育士)

■ようこそチャレンジ学級へ(学級生募集) 5月14日(土)令和6年3月10日の原則毎月第1・3日曜日 時午前10時～午後4時 市内在住・在勤の義務教育修了の障がいのある方で、通級可能で団体活動のできる方※家族の送迎可 定先着20人 軽いスポーツ、音楽活動、その他活動(創作やパズル等) ※実費負担あり 申 4月17日(月)まで

■「チャレンジ学級」ボランティア募集 年間12回程度。原則午後1時30分から4時30分まで(準備片付け含む) 障がい

■手話窓口をご利用ください 役所内の各種手続きや相談の際に同行し、手話通訳を行います。 高年齢障がい課障がい者支援係

### 図書館

■中央図書館 ☎(3488)4414

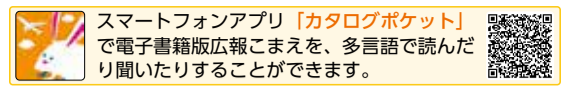
■青空おはなし会 4月2日(日) 時午前10時40分～11時 受午前10時30分～10時40分 4歳以上の子どもの定先着10人 屋内での絵本の読み聞かせ※雨天の場合は屋内で実施

■えほんのじかん 4月5日(水)・19日(水)時午後3時15分～4時15分 受午後4時～4時45分 4歳以上の子どもの来館時間に合わせた個別の絵本の読み聞かせ※最長15分

■親子で楽しむおはなし会 4月13日(木)・27日(木)時 0～1歳の子どもの保護者 午前10時5分～10時20分・午前10時30分～10時45分(2回とも同一の内容) 2～3歳の子どもの保護者 午前11時～11時20分 各回先着5組

■子どもの実験教室「ぶにぶに」の科学 4月15日(土)午前10時30分～11時30分 小学校1・2年生▽エネルギーの仕組みを探ろう 4月16日(日)午後2時30分～4時30分 小学





# 4月の古民家園

## ■古民家園で遊ぼう

日 6日(木)・15日(土)  
 時 午前10時～11時30分  
 対 乳幼児とその家族(原則親子)  
 内 子育て中の親子が屋内や園庭で楽しく遊び交流できます。  
 ※子育ての専門スタッフが交流のお手伝いをします(授乳とおむつ交換の場所あり)。

師 サポート狛江

## ■昔あそび体験

日 22日(土)午後1時30分～3時30分  
 内 お手玉や折り紙等、昔ながらの遊びが体験できます。

師 たま川お手玉の会

## ■春の生け花体験教室

日 23日(日)  
 時 午前1時～2時  
 午後2時～3時  
 午後3時～4時(全3回)  
 対 18歳以上の方  
 定 各回先着5人(要予約)  
 内 春の花を使って、初めての方にも分かりやすく指導します。

師 狛江市華道連盟

持 持ち帰り用の包み紙

※汚れてもよい服装でお越しください。

料 500円(材料代)

申 問 むいから民家園 ☎(3489) 8981 (開園時間午前9時30分～午後4時30分、月曜日休園※29日(祝)は開園) へ。



生け花で春を感じてみませんか

# 「狛江水辺の楽校」4月行事予定

## ▽令和5年度開校式&春の自然観察会

日 2日(日)  
 内 開校式とオタマジャクシの観察会を開きます。

師 野口昌男さん(水辺の楽校校長)

## ▽ヤンマ池のキレイにし隊清掃

日 9日(日)  
 内 草刈りとごみ拾い清掃

師 鴨志田良和さん(狛江第一小学校保護者)

## ▽オタマ池のキレイにし隊清掃

日 16日(日)

内 草刈りとごみ拾い清掃

師 小川貴弘さん(市民ボランティア)

## ▽シジミ川のキレイにし隊清掃

日 23日(日)

内 草刈りとごみ拾い清掃

師 藤村忠彦さん(市民ボランティア)

各日 時 午前10時～正午

※クルミ村集合(雨天中止)

持 草地を歩ける服装、軍手、タオル、のこぎり、草刈り鎌等

問 竹本 ☎090(3525) 8506



# 4月のプレーパーク

### (冒険遊び場)

日 毎週月・火・水曜日および2日(日)・8日(土)・16日(日)・22日(土)・30日(日)

時 午前10時～午後5時

※実施時間以外は、通常の公園として利用できます。

所 西河原公園内

## ■乳幼児親子向けイベント～ちよこま「土であそんでみよう！」～

日 4月17日(月)午前10時30分～正午(雨天中止)

内 泥団子を作ったり、土をこねて遊べます。

問 狛江プレーパーク ☎050(3707) 2435 (開催日午前10時～午後5時)

# 4月23日(日)は「子ども読書の日」

## 4月23日(日)～5月12日(金)は「こどもの読書週間」です

### ■推薦絵本展示会「図書館で会える絵本」

日 4月23日(日)午前11時～午後4時

所 中央公民館

内 推薦図書リスト「赤ちゃんに贈るファーストブック」「図書館で会える絵本」に掲載の絵本を集めた展示会。バリアフリー

絵本等に触れるコーナーもあります。

所 狛江市役所市民ひろば

マおはなし会(紙芝居の会)

▽午後2時～2時30分 グラン

※詳細は、図書館ホームページ

ををご覧ください。

問 中央図書館 ☎(3488) 4

414

所 中央公民館

## 子ども家庭支援センターたんぽぽひろばの利用予約が不要になります

4月10日(月)の利用から、子ども家庭支援センターたんぽぽひろばの予約が不要になります。

利用時間 午前10時～午後0時45分・午後2時～4時45分

注意 食事ではありません。

付 付き添いの方は必ず靴下を着

センター ☎(5438) 6605

子ども家庭支援センター ☎(5438) 6605



## 「狛江弁財天池特別緑地保全地区」4月行事予定

### ■緑地の開放

日 9日(日)午前10時～午後3時

(雨天決行)

### ■自然観察会

日 9日(日)午前10時15分～11時

内 動物・植物・キノコ等さまざまな生き物が観察できる観察会と、緑地の開放を行います。

問 市原 ☎090(1803) 8

319

### ■花の季節・子どもための平日開放

日 25日(火)～28日(金)

時 午前10時～午後1時

内 幼稚園・保育園の園外行事等にご利用ください。

※一般の方も利用できます。

問 市原 ☎090(1803) 8

319



### こまえ子育てねっと

<https://komae-kosodate.net/>

### ◎和泉児童館

☎(3480) 1441

■すくすく測定 日 4月6日(木)午前10時～11時20分(要予約)

対 乳幼児 お子さんの身長、体重を測定します。

◎岩戸児童センター

☎(3489) 5414

■すくすく測定 日 4月10日(月)、(2)4月20日(木) 時 午前10時30分～11時30分

対 乳幼児 親子 定 先着6組 申 1は4月3日(月)午前10時から、2は4月10日(月)午前10時から電話で

おはなし会 日 4月12日(水) 午後3時30分～4時15分

対 小学生 定 先着10人 申 4月1日(土) 午後2時から電話で

◎こまっこ児童館

☎(3480) 5701

■こまっこJUMP JAM 日 4月5日(水) 時 午後4時～4時30分

対 小学生以上 内 スポーツと自由な遊びを合体させた運動遊びプログラム

■ちやれんじタイム 日 4月11日(火)～15日(土) 時 午前10時～午後3時30分

▽

以下は広告枠です

**うちの子「結婚」しないのかしら?**  
 独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。  
 まずはお気軽に仲人にご相談下さい

**03-6912-9899**

結婚相談所 ムスベル

水・木・金曜日 午前10時～午後1時  
 土曜日 午前9時30分～11時30分

対 乳幼児親子 内 季節の制作等

■こまっこクラフト 日 4月12日(水) 午後3時20分～5時20分

日 15日(土) 午後2時～5時

対 小学生以上 内 職員と一緒に簡単な制作

◎子ども家庭支援センター

☎(5438) 6605

■ねんね赤ちゃんのお部屋 日 4月13日(木)、(2)4月20日(木) 時 午前10時～正午

定 20組 内 ねんね時期のお子さんと保護者の交流 申 1は4月3日(月)から、2は4月10日(月)から

■田中さんと話そう 日 4月18日(火) 午後2時30分

対 産師による赤ちゃんの運動発達アプローチ 申 4月10日(月)から

■PAPA DAY 日 4月22日(土) 時 午前10時から・午後2時から

内 パパと一緒に親子で楽しいひと時を過ごしましょう。



# 小池邦夫のうちはあけ話



1

## 『配達芸術』の評価に感激

### 文化長官表彰

川海老蔵(現・團十郎)さんやピアニストの仲道郁代さんら著名な芸術家もいらつしゃいました。実は僕の功績概要も「文化芸術振興への貢献」なんですよ。

絵と書と言葉による絵手紙はいわば「野の花」です。日常の中で咲かしてこそ、美しさがあるじゃないかと思つて続けてきました。誰でもかける絵手紙は低くみられがちだけど、一人の相手に送る「配達芸術」だと思ひ長年やってきたから、そこを評価してくれたうれしさがある。



《絵手紙作家の第一人者として絵手紙の普及に様々に取り組み、活動を牽引した貢献に対して2021年度文化庁長官表彰を受けた》

文化庁次長からの通知がきて驚きました。僕は絵手紙を20代半ばから始め、今では全国に愛好家が100万人といわれているけど、やってきたことは賞とは無縁だし、一生もらえないと思つていましたから。まして文化庁からですからね。埒外というか場違いというか、考えられないような出来事でした。

表彰者の中には、歌舞伎俳優の市



表彰状を手に喜ぶ小池邦夫さん(左)と恭子さん(文化庁)

◆式の後、故郷の愛媛県松山市と愛媛新聞からも表彰された》

賞状を直接渡したい、と野志克仁市長と、土居英雄社長がそれぞれ狛江市に駆けつけてくれました。松山は俳句の街です。短い言葉で気持ちの高まりを表す絵手紙と共通した文化がある。俳句の松山と絵手紙の狛江が交流し、言葉で温かさを贈り合えたらいいなと夢見ています。

◆今回は生い立ちや、子ども時代に遭遇したある書家との運命的な出会いなどについてお話しします。(聞き手 元新聞記者・佐藤清孝)

当日は、作曲家の都倉俊一長官から表彰状を受け取り感激しました。ただ、喜びがじわじわと心に広がってきたのは、表彰式の後でした。なぜなら、全国で絵手紙という花を咲かせてくれている人たちがいてこそもらえた賞だと、実感したからです。妻(恭子さん)と「もらえてよかったです」と何度も語り合いました。

《式の後、故郷の愛媛県松山市と愛媛新聞からも表彰された》

賞状を直接渡したい、と野志克仁市長と、土居英雄社長がそれぞれ狛江市に駆けつけてくれました。松山は俳句の街です。短い言葉で気持ちの高まりを表す絵手紙と共通した文化がある。俳句の松山と絵手紙の狛江が交流し、言葉で温かさを贈り合えたらいいなと夢見ています。

◆今回は生い立ちや、子ども時代に遭遇したある書家との運命的な出会いなどについてお話しします。(聞き手 元新聞記者・佐藤清孝)

### 5月から法律相談と相続相談の予約開始日が変わります

■法律相談  
変更前相談日の1週間前の午前8時30分から  
変更後相談日の2週間前の午前8時30分から

■相続相談  
変更前相談日の属する月の1日午前8時30分から  
変更後相談日の2週間前の午前8時30分から  
申問秘書広報室へ。

### 「おくやみコーナー」の開設日時が変わりました

日曜日～金曜日  
時 午前10時・午後2時30分(要予約)

対 死亡時に狛江市に住居登録があった方のご遺族の方  
※詳細は、市ホームページをご覧ください。

申問 来庁希望日の4開庁日前までに、専用フォームまたは電話で市民課へ。

専用フォーム

### 「音楽の街-狛江」イベントコーナー

■かわせみコンサート

▽第276回  
日 4月8日(土)  
出演 ココラーレ、POMCHEGE (ポンシュゲ)

▽第277回  
日 4月16日(日)  
出演 Soundriver、かわせみサウンズ

各回 時 午後2時～3時30分(1時30分開場)

所 谷戸橋地区センター  
定 先着50人(予約不要)  
間 地域活性課コミュニティ文化係

ココラーレ POMCHEGE

Soundriver かわせみサウンズ

相談名	開催日・時間	相談員	申し込み等
法律相談	毎週月・木曜日 午前9時～午後0時10分	弁護士	事前予約制(相談日の1週間前から秘書広報室で受け付け)
人権身の上相談	20日(木) 午後1時～4時	人権擁護委員	
行政相談	21日(金) 午後1時～4時10分	行政相談委員	事前予約制(3日(月)から秘書広報室で受け付け。空きがあれば当日も受け付けます)
交通事故相談	18日(火) 午前9時30分～正午	弁護士	
土地家屋調査測量表示登記相談	27日(木) 午後1時～4時10分	土地家屋調査士 宅地建物取引業協会	
不動産取引相談	11日(火) 午後1時～4時10分	宅地建物取引業協会	
相続相談	4日(火)・18日(火) 午後1時～4時10分 夜間相談 11日(火) 午後6時～7時50分	行政書士 調布支部	※夜間相談は相談当日の午後4時まで受け付け。 ※行政相談は19日(水)午後4時まで受け付け。
登記相談	10日(月) 午後1時～4時10分 夜間相談 24日(月) 午後6時～7時50分	司法書士 調布支部	
労働相談	21日(金) 午前9時～午後0時10分	社会保険労務士 武蔵野支部	※通訳を希望する方はご相談ください。
税務相談	13日(木) 午後1時～4時10分 ※会場は東京税理士会武蔵府中支部 毎週木曜日 午前10時～正午 午後1時～4時	東京税理士会 武蔵府中支部	事前予約制 ☎042(319)2825
女性のためのカウンセリング	5日(水)・12日(水)・26日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	事前予約制(市ホームページから専用フォームまたは電話で政策室へ)
こころのカウンセリング	19日(水) 午前9時～正午	カウンセラー	
消費生活相談	月～金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	消費生活相談員	地域活性課へ(午後3時まで受け付け)
更生保護相談	25日(火) 午前10時～正午 午後1時～3時	保護司	第1市民相談室へ
難病者相談	21日(金) 午後1時～4時	難病相談員	
介護保険苦情相談	5日(水)・19日(水) 午後1時～4時	介護保険苦情相談員	福祉総合相談窓口へ
生活困窮の相談	月～金曜日 午前8時30分～午後5時	生活困窮者自立支援相談員	福祉総合相談窓口こまYELLへ
こころの健康相談室	27日(木) 午後1時30分～4時30分	精神科医師	事前予約制(福祉相談課で受け付け)
ひとり親相談	月～金曜日 午前8時30分～正午 午後1時～5時	ひとり親家庭等専門相談員、母子・父子自立支援員 婦人相談員	事前予約制(子ども政策課で受け付け)
婦人相談		婦人相談員	
若者相談	13日(木) 午後5時～8時 26日(水) 午後2時～5時	公認心理士等	
教育相談(電話相談)	月～金曜日 午前9時30分～午後5時15分	教育相談員	教育支援センター ☎(3430)1411へ
健康相談	13日(木)・27日(木) 午前10時～正午	保健師、栄養士	直接2階フロアへ
年金相談	毎週月・水・金曜日 午前9時～正午 午後1時～4時	社会保険労務士	保険年金課へ(午後3時30分まで受け付け)
シルバー人材センター入会相談	10日(月) 午後1時～4時30分	狛江市シルバー人材センター ☎(3488)6735	※電話予約制

## 4月の市民相談